

## 栃木県立大田原高等学校水泳部の活動方針等

<b>目的・目標</b>	豊かな人間性の涵養という本校部活動の目的を踏まえ、勝利のみを追求することなく、以下の目標を掲げる。 ○活動をとおして心身を鍛え、主体的な態度を養うとともに、自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○県北大での優勝を目指す。 ○高校総体栃木県予選での上位入賞、さらには関東大会への出場を目指す。 ○部員全員の学業成績の向上を目指す。	
<b>活動方針</b>	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うよう促す。 ○原則、生徒の自主練が主体。（主にスイミングクラブでの練習）。 ○学校のプールが使える期間においては、週に数日全体練習を行う。	
<b>休養日</b>	○原則として、週当たり2日以上休養日を設ける。各個人によって練習環境が違うので、一概に休養日を定められないが、できるだけ、週末（土曜日及び日曜日）の少なくとも1日を休養日とするよう促す。週末に、大会参加等で休養日が確保できない場合は、休養日を他の日に振り替える。ただし、中学生より心身が発達している生徒が、本校の部活動での活動を自ら選択し、入学選抜を経て入学してきたことを踏まえ、本校の実情、競技種目、分野、活動目的等に応じて、学校の休養日については週当たり1日とすることもできる。その際も、できるだけ、週末のいずれか一日を休養日とさせる。 ○大会参加等で休養日が確保できない場合は、休養日を他の日に振り替えさせる。 ○長期休業中は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が充分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多	
<b>活動時間</b>	○生徒の健康管理に十分に配慮し、学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○原則として、平日の活動は16時30分から2時間程度、休業日の活動は9時から3時間程度とする。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）、年末年始及び校長が指定した日は部活動を行わない。ただし、当該期間において、大会等参加によりやむを得ず活動する場合は、事前に校長に申し出て承認を得る。	
<b>月</b>	<b>参加予定大会等</b>	<b>その他</b>
<b>4月</b>		
<b>5月</b>	プール清掃	本校プール
<b>6月</b>	県高校総体水泳競技大会 1日(土)・2日(日) 関東高校水泳競技大会県予選会 16日(日)・17日(月)	栃木県立温水プール館 栃木県立温水プール館
<b>7月</b>	学校祭に向けて、ウオーターボーイズの練習	本校プール
<b>8月</b>	学校祭に向けて、ウオーターボーイズの練習 県高校水泳競技新人大会 23日(金) 学校祭一般公開「ウオーターボーイズ」 31日(土)	本校プール 栃木県立温水プール館 本校プール
<b>9月</b>	合同練習会(随時)	大田原市屋内温水プール等
<b>10月</b>	合同練習会(随時)	大田原市屋内温水プール等
<b>11月</b>	合同練習会(随時)	大田原市屋内温水プール等
<b>12月</b>	合同練習会(随時)	大田原市屋内温水プール等
<b>1月</b>	合同練習会(随時)	大田原市屋内温水プール等
<b>2月</b>	合同練習会(随時)	大田原市屋内温水プール等
<b>3月</b>	合同練習会(随時)	大田原市屋内温水プール等